**配置職員予定者就任取下げ書**

下記１の者について、≪事業所名≫に係る指定障害福祉サービス事業者等の指定を受けた日から当該事業所に配置予定であるとして、長野県へ指定申請書類を提出しておりましたが、下記２の理由により配置することができなくなりましたので、取下げ書を提出します。

１　対象者

|  |  |
| --- | --- |
| 職員氏名 |  |
| 勤務形態 | □常勤　　□常勤以外 |
| 職　種 | □ 管理者　□ サービス管理責任者　□ 児童発達支援管理責任者  □ サービス提供責任者　□ 生活支援員　□ 職業指導員　□ 保育士  □ 児童指導員　□ 医師　□ 看護師　□機能訓練担当職員  □ 地域生活支援員　□ 相談支援専門員　□ その他（　　　　　　　　） |

※届出た就任承諾書の内容どおりに記載ください。

２　配置することができなくなった理由

|  |
| --- |
|  |

※職員を配置できなくなった理由を県へ報告するにあたり、本人から同意いただいた範囲で、

詳細に記載ください。

３　上記１の者を配置できなくなったことに伴う代替措置

|  |  |
| --- | --- |
| 代替措置 | □別の職員を配置　　□なし |
| 代替措置なしとした場合に選択ください。 | □別の職員を配置せずとも、指定基準に必要な人員配置を満たす。  □別の職員を配置できず、指定基準を満たすことができないため、指定申請を取り下げる。（県からの指令書発出前）  □別の職員を配置できず、指定基準を満たすことができないため、指定申請の事業（支援）開始年月日を変更する。（県からの指令書発出前）  □別の職員を配置できず、指定基準を満たすことができないため、指定日から事業を休止する旨の届〔休止届〕を提出する。（県からの指令書発出後）  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ※必要に応じ別紙等を用いて詳細を記載すること。 |

※別の職員を配置するとした場合は、該当職員の「配置職員予定者就任承諾書」及び変更後の「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」を添付して提出すること。併せて、該当職員が管理者である場合は「経歴書」及び「実務経験証明書」を、該当職員がサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者である場合は「経歴書」、「実務経験証明書」及び「研修修了証の写し」を、該当職員が保育士等の有資格者である場合は「資格証の写し」を、それぞれ添付して提出すること。

※「休止届を提出する」とした場合は、職員の配置に必要な期間の休止届も併せて提出すること。

令和　　年　　月

法人名

所在地

代表者職氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※必ず代表者印を押印して提出ください。

(注) 指定障害福祉サービス事業者等に係る指定申請書に記載の事業（支援）開始日又は指定日から配置できなくなった場合には、速やかに当該事業（支援）開始日（県からの指定に係る指令書の送達後にあっては、指定日）より前にこの取下げ書を提出してください